

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会 第7回「安全大会」開催

1月29日（火）午後1時30分から名古屋国際会議場 展示室211・212（名古屋市熱田区）において93名参加のもと、第7回「安全大会」が開催されました。

安全大会の司会進行は安全衛生委員 近藤大樹氏、開会のことばを安全衛生委員 中嶋政秋氏が述べ、開会の挨拶を会長 永井良一氏、安全衛生委員長 加山昌弘氏が述べました。来賓として愛知労働局労働基準部安全課長 桑原幸弘氏をお招きしました。



講演する中災防
山口専門役

講演会は「産業廃棄物処理事業における労働災害を防止しよう！」と題して、中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター 専門役・安全管理士・衛生管理士 山口好孝氏をお招きしました。

講義の中で労働災害発生の仕組みの中にある「不安全行動」の顕著な例が、昨今注目されているスマートフォン運転（自動車・自転車）、歩きスマホに見られ、人に対する教育、KY活動、ルールの徹底が求められています。不安全行動は“非意図的”と“意図的”に分けられ、スマートフォン運転等は意図的なりスクテイキングと呼ばれ、危ないと知りながら行うという悪質なものです。それを防ぐためには、①知識教育（指導を受けていない、又は忘れる。）②技能教育（できなかった。）③態度教育（やる気がなかった。）の

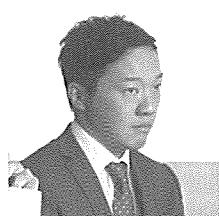


三つに分け、①は繰り返し教育を行い、③は人づくり、しつけを中心に行い、様々な角度から不安全行動を防ぐ人材育成について解説がありました。また、労働災害による事業者の責任は、刑事上の責任、民事上の責任、行政上の責任、社会的な責任等、事業者の安全管理責任を問われます。このような事態を招かないためにも中間管理職の方は、管理監督者に要求される安全管理義務12則を必ず覚えること、と締めの言葉を述べ講義を終えました。



発表する（株）東伸サービス 松本課長

安全衛生の取組事例発表では、（株）東伸サービスプラント事業部課長 松本幸次氏より「安全衛生に向けて」と題して、社内における実践的な安全教育の取組（フォークリフト安全運転講習 座学・実技、運転技能向上講習、作業場における確認・指差呼称）により社員の安全に対する意識の変化が見られ、継続的に改善していくことが重要であり、プロとして多くのステークホルダーから信頼される会社を目指している、とのことです。次に（株）明輝クリーナー業務収運



発表する（株）明輝クリーナー 萱間氏



発表する（株）明輝クリーナー 大塚氏

事業部 萱間道治氏、再資源化事業部 大塚翔太氏より「職場の安全衛生活動の取り組み」と題して、社内研修における未然防止活動、事故の疑似体験他による外部研修、設備改善、健康管理等について述べ、明輝マインドとして、仕事は予測を立て、作業の理解、施設・車両の構造を熟知する、とのことです。安全宣言は、安全衛生副委員長 平沼辰雄氏の安全宣言の一斉唱和が行われ安全大会は終了しました。